

令和7年第1回教育委員会議定例会 会議録

1. 開催日時等 令和7年1月23日（木）
午前9時00分開会 午前10時41分閉会
2. 開催場所 ニセコ町役場 多目的ホール
3. 出席委員等 教 育 長 片 岡 辰 三
1 番 委 員 下 田 伸 一
2 番 委 員 越 湖 明 美
3 番 委 員 卷 礼 子
4 番 委 員 千 葉 つむぎ
4. 欠席委員 なし
5. 事務局出席者 総合教育課長 淵 野 伸 隆
総合教育課参事 阿 部 信 幸
学校給食センター長 三 橋 公 一
総合教育課総務係長 島 田 桃 子
6. 会議録署名委員 3 番 委 員 卷 礼 子
7. 議 件

会議録署名委員の指名について

教育長の報告

報告第1号 令和6年度（2024年度）教育関係施設等の整備状況について

報告第2号 令和7年度（2025年度）における小中学校への就学支援について

議案第1号 「令和7年度全国学力・学習状況調査」の実施及び実施方針について

議案第2号 令和7年度（2025年度）学校給食費の額について

協議案第1号 町内各学校等の卒業式及び入学式への委員の出席について

※報告第2号は秘密会の議事として議決し非公開

8. 議 事 の 概 要

教育長：定刻となりましたので、ただ今から第1回教育委員会議定例会を開催いたします。

本日の議事日程は、予めお配りした議事日程表のとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第12条第5項の規定により、「3番 卷委員」を指名いたします。

次に「日程第2 教育長の報告」について、私から説明いたします。

・・・教育長から教育長の報告について説明・・・

教育長：教育長の報告の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第3 報告第1号 令和6年度教育関係施設等の整備について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・総合教育課参事が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第1号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

千葉委員：給食調理業務とは、高校の昼食ではなく寮で提供する食事ということですか。

総合教育課参事：寮で提供する朝食及び夕食の調理業務となります。

巻委員：土日の食事提供は行う予定ですか。

総合教育課参事：来年度は、今までと同様土日の食事提供は行わない予定です。令和8年度に新寮が整備された際には、内容の見直しも含め今後検討していきたいと思っています。

教育長：昼食、土日の食事提供をプラスすると、その分莫大な費用がかかるということもありますが、現状の寮生の状況では、生徒の活動状況によって必ずしも土日に寮での食事を必要としていないという様子も見受けられますので、来年度は現状維持で運用していく方針です。令和8年度以降は、さまざまな可能性を踏まえて検討していく予定です。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第4 報告第2号 令和7年度における小中学校への就学支援について」については、個人情報の取扱にかかわる内容であることから、今回の教育委員会議での議事を「秘密会」とすることを発議いたします。

本件について、討論を行います。

反対、または賛成の討論はありますか。

・・・討論なしの声・・・

それでは採決いたします。

「日程第4 報告第2号 令和7年度における小中学校への就学支援について」については、「秘密会」とすることにご異議ありませんか。

・・・異議なしの声・・・

異議なしと認めます。

よって、会議規則第6条の規定により、「報告第2号」の議事は、「秘密会」とすることに決しました。

・・・秘密会議中・・・

教育長：これで「秘密会」の議事は終わりましたので、これより議事は公開とします。

教育長：「日程第5 議案第1号 令和7年度全国学力・学習状況調査の実施及び実施方針について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・総合教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第1号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

下田委員：本調査を実施していない自治体はあるのでしょうか。

総合教育課長：当初は参加しないという学校もありましたが、今は少なくとも北海道内の公立学校で実施していない学校はありません。

下田委員：その時の学年によって結果が良かったり悪かったりと、あまり実態が反映されていないように見えることもあります。調査の本来の目的は、他所の自治体と比べて自分の自治体がどの立ち位置にいるかを確認するためのものですか。

総合教育課長：本来の調査の目的は、全国と比較しながら児童・生徒の学力の定着度合を図ることとなります。最終的には、調査の結果を踏まえて学校での指導方法の改善につなげていくことが重要になるかと思います。例えば、ニセコ小学校では算数の専科指導加配をつけた指導体制を行っておりますが、ここ数年の学力調査の結果を見ると、あまり効果が現れていない状況が確認されていますので、原因を探って改善に結び付けていく、といったような活用の仕方が本来のこの調査の役割と考えています。

下田委員：コストや手間がものすごくかかる調査であると思いますが、現場の教員等からの声はありますか。

総合教育課長：調査が始まってからかなり年数が経っていますので、教員たちも慣れてきて、負担感は減ってきているように感じます。

教育長：学力だけでなく学習状況の調査も行われるので、点数だけで評価されるものではないと考えています。長い歴史で見れば、子どもたちの状況等をみて学習指導要領が大幅に変わったこともありますので、点数の結果よりも、子どもたちの状況を教員が把握してどう活用していくかという方が重要と考えます。

下田委員：調査は今後も変わらず継続される予定ですか。

教育長：C B Tで対応できるものは対応していくし、今活用している学習アプリには個人の学習状況がすべて記録される仕組みとなっているので、将来的には一斉調査を行わなくてもI C Tで効率化されていく可能性はあると思います。今後どう進展していくかはわかりませんが、教育委員会としても、教員への積極的なI C Tの活用について働きかけていきたいと思っています。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第5 議案第1号 令和7年度全国学力・学習状況調査の実施及び実施方針について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第1号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第6 議案第2号 令和7年度学校給食費の額について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校給食センター長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第２号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

巻委員：小中学校の教職員については、給食の時間も指導の一環となっているので、可能であれば子どもたちと同じように無償化できないかと思いました。

学校給食センター長：要望については、町長や財政部局にも働きかけていきたいと思えます。

下田委員：来年度は国の交付金を活用するということですが、そのあとの財源はありますか。

学校給食センター長：町長の考えでは、令和８年度以降は町一般財源や地方交付税を財源にしていく方針となっています。

教育長：あくまでも議会で決定を受けてからの決定となります。

下田委員：令和８年度から高校の給食提供が減ることで、調理員や調理スペースに若干の余裕が生まれそうですか。

学校給食センター長：令和１０年度には高校への給食提供が完全になくなるので、試算では５００食程度の給食提供数となる見込みとなります。このため、調理員の勤務時間など負担軽減につながると考えています。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第６ 議案第２号 令和７年度学校給食費の額について」は、提案のおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第２号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第７ 協議案第１号 町内各学校等の卒業式及び入学式への委員の出席について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

・・・総合教育課長が議案を読み上げ、内容説明。教育長補足説明・・・

教育長：「協議案第１号」の説明が終わりました。

それでは、卒業式と入学式に出席する委員を決めます。

別紙案のとおりでよろしいでしょうか。

・・・全部が決定し、最後に出席委員の再確認。・・・

教育長：以上で、「日程第７ 協議案第１号 町内各学校の卒業式及び入学式への委員の出席について」は一部修正し決定しました。

教育長：その他、説明・協議事項はありませんか。

・・・なしの声・・・

教育長：その他連絡事項等ございませんか。

・・・今後の日程の説明・・・

教育長：ほかに、各委員から何かございませんか。

千葉委員：来年度のこども館の受け入れについて、４年生の児童の受け入れがなく保護者

が困っており、長期休業中だけでも受け入れてもらうことはできないかという意見があります。教育委員会として何か対策など検討されていますか。

教育長：夏休みや冬休みだけでも受け入れる方向で話は出ているが、現状3年生までの児童で定員オーバーの状態となっており、すべての児童を受け入れることは難しいため、長期休暇前にニーズについて確認した上で対応について検討し、学校を通じて保護者に連絡する予定です。

千葉委員：放課後子ども教室も、月曜・金曜だけでなくもう少し曜日を増やして対応していただけると大変助かります。特に近藤小の子どもたちは市街地での習い事までの空き時間などのニーズがあります。子どもたちが誰でも自由に利用できる居場所的な施設があると助かります。

総合教育課長：子どもたちの居場所の必要性については教育委員会でも感じているので、鋭意取り組んでいくつもりです。また、水曜日に実施しているミニチャレをもう少し充実させたいと考えていることと、オンラインで開催している探究教室などもあります。なるべく子どもたちの受け入れの機会を確保していきたいと思っています。

教育長：ほかに何かありませんか。

巻委員：新聞で町内出身の子どもたちがスキーの大会などに出場して活躍している様子を見ています。知り合いの保護者の方に話を聞くと、世界大会に出場するための遠征費用が家庭の負担になっているようですが、町で遠征費用を支援することはできないのでしょうか。

教育長：ニセコ中学校の中体連やニセコ高校の定体連への支援制度はありますが、世界大会までとなると費用が跳ね上がるため町としての支援制度は現状設けていません。また町外の別の高校に通っているということもあり、通学先の高校から支援を受けるということもあるかと思います。ただ、今後世界で活躍するような選手も増えてくるとは思いますので、町としてどのように支援していくかという議論は必要になってくるかと思います。

総合教育課長：実際に世界大会に出場した方からも大会参加費用などに関する話も聞かせていただいた上で、町としての支援について検討していきたいと思っています。また新聞には出ていない選手等もいると思いますので、そういった情報をどのように集めるかも含め、制度設計を検討する必要があるかと思います。

下田委員：以前世界大会に出場した選手の子で、倶知安高校であったが町や教育委員会、町内の企業等に支援をお願いしてまわっていました。その後町内小中学校の児童生徒に世界大会出場について授業で伝える機会を作ったことがあります。それを聞いていた子どもたちが成長して今の活躍にもつながっているという良い循環もあるので、他所の高校に通っていても町として支援をすることはできるということと、町内の企業の中にも頑張っているアスリートを支援したいという企業はあるということも踏まえて検討をお願いします。

教育長：ふるさと納税やクラウドファンディングという手法もあると思います。ご意見を踏まえ、今後検討していきたいと思っています。

教育長：ほかに何かありませんか。

・・・なしの声・・・

教育長：ないようですので、以上で、第1回教育委員会議定例会を終了いたします。

ご苦勞様でした。